

第 25 回消防団幹部候補中央特別研修実施要綱

1 目的

各都道府県から選考された、将来の消防団幹部として活躍が期待される消防団員に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に習得させるとともに、グループによる課題研究等を通じて、消防団の幹部たるに相応しい人材を育成することにより地域住民の安全安心の向上に資する。

2 実施要領

(1) 研修対象者

ア 男性消防団員の部

原則として年齢が 40 歳以下（令和 8 年 1 月 28 日現在）、団歴がおおむね 3 年以上、階級が分団長以下である消防団員で成績・活動実績等が優秀であり、将来の消防団幹部として嘱望される者の中、各都道府県消防協会長が選考した者とする（各 3 名まで）。

なお、年齢及び団歴について、これによることが困難な場合は個別に検討をする。

イ 女性消防団員の部

原則として年齢が 49 歳以下（令和 8 年 2 月 18 日現在）、団歴がおおむね 1 年以上、階級が分団長以下である消防団員で成績・活動実績等が優秀であり、将来の消防団幹部として嘱望される者の中、各都道府県消防協会長が選考した者とする（各 2 名まで）。

なお、年齢及び団歴について、これによることが困難な場合は個別に検討をする。

(2) 研修期間

ア 男性消防団員の部

令和 8 年 1 月 28 日（水）から同月 30 日（金）まで 2泊3日

イ 女性消防団員の部

令和 8 年 2 月 18 日（水）から同月 20 日（金）まで 2泊3日

(3) 研修場所及び宿泊場所

ア 研修場所

東京都港区虎ノ門二丁目 9 番 16 号 日本消防会館

イ 宿泊場所

(ア) 東京都港区新橋一丁目 14 番 3 号 相鉄フレッサイン新橋日比谷口

(イ) 東京都港区新橋四丁目 10 番 2 号 相鉄フレッサイン新橋烏森口

(4) 研修中の服装

研修受講時の服装については、男性消防団員の部、女性消防団員の部ともに平服（スーツ等）とするが、制服での受講も可とする。

なお、女性消防団員の部の研修生のうち、制服を貸与されておらず、かつ交付を希望する研修生に限り、日本消防協会仕様の制服（甲種衣）を交付する。また、ワッペンに刺繡する文字数は上下8文字程度とする。

(5) 研修修了証等の授与

研修を修了した者には、修了証及び修了記章を授与する。

(6) 研修経費（テキスト代等）

日本消防協会が負担する。

(7) 研修旅費

日本消防協会が負担する（交通費は精算払いとし、研修生の所属消防団本部所在地及び宿泊場所から研修場所までの往復分を支給する。昼食代及び宿泊代は、日本消防協会が直接支弁する。）。

また、研修前日及び終了日の宿泊代については、遠隔地等で前泊しなければ研修開始時間に間に合わない場合や研修終了後の帰路確保が困難である場合に限り支給する。ただし、前泊、後泊の宿泊先については日本消防協会が指定するものとする（何らかの理由により指定ホテルに宿泊できない場合は、その都度協議する。）。

※研修初日は13時開始予定、研修最終日は15時30分終了予定

3 その他

(1) 研修生に対する事前の連絡及び指示等は、各都道府県消防協会を通じて行うものとする。

(2) 研修科目及び講師等、具体的な研修内容については決定次第、通知する。